

参加費
無料消費者月間(5月)・消費者の日(5月30日)
消費者の責任について考える 2023

～持続可能な社会の実現のために～

昭和43年5月30日に「消費者保護基本法」(現 消費者基本法)が制定されたことから、制定10周年の昭和53年から5月30日は「消費者の日」、制定20周年の昭和63年から5月は「消費者月間」と定められています。
この機会に、消費者・事業者の責任について活動している5つの団体が連携して、ウェビナーイベントを開催します。

～講演 (ゲストスピーチ)～

値上げは社会問題への活動量！？
価値を見極める消費者の責任とは

止まらない値上げの波。この値上げの原因をたどっていくと、環境問題を含めた社会問題に行きつきます。持続可能な社会をつくるには、商品やサービスに社会性が含まれていることが重要ですが、その社会性を魅力的な価値に変えることが、企業に求められています。一方で消費者は、安いか・量が多いかという選択をせずに、商品・サービスの価値を見極める責任が求められています。その選択が、持続可能な社会づくりに役立つからです。人や地球にやさしい商品・サービスの総称「ソーシャルプロダクト」の視点から、昨今の値上げの問題と、持続可能な社会づくりのための消費者の責任について考えます。



深井賢一様

一般社団法人ソーシャルプロダクト
普及推進協会(APSP)事務局長

～パネルディスカッション～

テーマ：ソーシャルな価値と消費者の選択

※登壇者は変更になる
場合もございます。

桑原崇

電気安全環境研究所
電気製品安全センター 副所長

薄羽美江

日本エシカル推進協議会
理事

村上千里

日本消費生活アドバイザー・
コンサルタント・相談員協会
理事

山口真奈美

(モデレータ)
日本サステナブル・ラベル協会
代表理事

渡辺吉明

PL対策推進協議会
代表理事

消費者の権利

- ① 安全が確保される権利
- ② 選択する権利
- ③ 知らされる権利
- ④ 意見が反映される権利
- ⑤ 消費者教育を受けられる権利
- ⑥ 被害の救済を受けられる権利
- ⑦ 基本的な需要が満たされる権利
- ⑧ 健全な環境が確保される権利

消費者の責任

- ① 商品や価格などの情報に
疑問や関心をもつ責任
- ② 公正な取引が実現されるよう
に主張し、行動する責任
- ③ 自分の消費行動が社会(特に弱者)
に与える影響を自覚する責任
- ④ 自分の消費行動が環境に
与える影響を自覚する責任
- ⑤ 消費者として団結し、
連帯する責任

【日時】 2023年5月30日(火)
14:00～16:30 (13:50 入室開始)
【場所】 ZOOMオンラインウェビナー
【定員】 250名(定員になり次第締め切らせて頂きます。)

【申込】 右の二次元バーコードから
参加登録をお願いします。



当日のスケジュール

【開会挨拶】14:00～

電気安全環境研究所 電気製品安全センター 副所長 桑原崇

【第1部】14:05～15:05

講演：「値上げは社会問題への活動量！？価値を見極める消費者の責任とは」
深井賢一様（一般社団法人ソーシャルプロダクツ普及推進協会(APSP)事務局長）

● 講師略歴

1989年4月 株式会社ヤラクス館入社。マーケティングプランナーとして、ヘルスケアメーカーのカテゴリーマネジメントやストアマーケティング、スーパー・ドラッグストアの売場開発などを得意とする。2001年 スーパー・ドラッグストアの店頭支援を行う「ストアマックス」を立ち上げ。2004年 からヤラクス館東京支社統括。2018年株式会社YRK andに社名変更とともに、取締役YRK& TOKYO代表。また2017年より、ソーシャルプロダクツのマーケットプレイスを運営する株式会社soooooo.カンパニー取締役。2019年11月一般社団法人ソーシャルプロダクツ普及推進協会事務局長。ソーシャルプロダクツの適正な市場普及や、企業によるSDGsの本業化・ブランディング・コミュニケーション活用に取り組んでいる。また、近畿経済産業局、四国経済産業局ほか、多方面で講演も実施している。

10分休憩

【第2部】15:15～16:30 ディスカッション「ソーシャルな価値と消費者の選択」

モデレーター

山口 真奈美

(一社)日本サステナブル・ラベル協会 代表理事、(一社)日本エシカル推進協議会 副会長、環境ビジネスプラス 理事長、各種団体のアドバイザーや、消費者志向経営優良事例表彰選考委員、(独)製品評価技術基盤機構(NITE)評定委員、ISO国内委員等。

日本サステナブル・ラベル協会では、サステナブル・ラベル(持続可能な原材料調達や環境・社会的配慮につながる国際認証ラベル)の普及を通じ、サステナブル調達やエシカル消費の推進と持続可能な社会を目指し活動。

日本エシカル推進協議会は、エシカルの推進に向けた様々な団体・個人のプラットフォームであり、エシカルなライフスタイル及び文化全体の底上げを主要な使命とし活動。国内外のエシカルに関する情報の提供やエシカル基準の普及、エシカル教育事業の推進、エシカルアカデミーの開校、エシカルサロンや交流会、サミットなどを実施している。

パネリスト

薄羽 美江

(一社)日本エシカル推進協議会(JEI)理事、(株)エムシープランニング代表取締役、(株)TBM社外取締役、武蔵野大学しあわせ研究所客員研究員。長年、国内外企業のプラットフォームコミュニケーション開発に従事。

JEIエシカル教育推進ワーキンググループにおいてオンラインSDGs自己診断ツール「JEI SDGs Survey」を開発し、企業市民による次世代教育を実証研究中。現在、東京・伊豆の二拠点において、都市資本と自然資本の循環型生活様式を通じたエシカル消費を活性化する地域ESD活動推進拠点を担い、コミュニティ創造から新・地方創生の可能性を模索している。

桑原 崇

(一財)電気安全環境研究所 サステナビリティ推進室長兼 電気製品安全センター副所長。グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン 経営執行委員 分科会推進委員長、GCの社内浸透研究分科会 共同幹事等。

JETは、電気安全の分野で日本を代表する試験・検査・認証機関であり、電気使用に係る安全の中核体として、主に製造・輸入事業者への啓発活動を行っている。2016年には国内試験認証機関としては初めて「国連グローバルコンパクト」に署名し、安全を含むサステナビリティ対応の裾野拡充に向けた取組みも進めている。

村上 千里

(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(NACS)理事、(一社)環境政策対話研究所理事、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会委員等

NACSは消費生活アドバイザー等、消費生活に関する専門資格保有者のネットワーク組織。サステナビリティ分野では、人と自然に配慮されたモノとサービスがあたりまえになる社会をつくるべく、LCAや環境ラベルに関する調査研究をふまえ、企業や行政と消費者の橋渡し役として対話の場づくりや普及啓発活動に取り組んできた。

近年は「エシカル消費」に関する教材開発や出前講座、食品ロスや脱炭素社会に関する普及啓発に注力している。

渡辺 吉明

一社)PL研究会副会長、(一社)PL対策推進協議会会長 製造物責任の研究とその成果を事業者の取り組みに反映するPL対策が専門。

「消費者の知る権利を実現するためには事業者の伝える責任の具体的な取り組みが重要」、「安全な社会の大原則は製造物が安全であること」という考えのもと、安全情報を製品使用者に直接伝える手段として「安全点検アプリ」を開発し、社会システムとして普及を進めている。

事業者と消費者双方の協力によって、製品の安全を確保する、持続可能な製品安全社会の構築を目指して活動中。

【閉会挨拶】

日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 副会長 永沢裕美子

● お問い合わせ ●

TEL 03-3466-5162

JET (電気安全環境研究所)

担当：桑原 (くわはら)

主催・共催： 公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 (NACS)
一般社団法人 日本エシカル推進協議会(JEI)
一般社団法人 日本サステナブルラベル協会(JSL)
一般社団法人 PL対策推進協議会 (APL)
一般財団法人 電気安全環境研究所 (JET)

企画運営： 地方創生SDGs官民連携プラットフォーム『安全とSDGs分科会』